

資本金の額の減少（減資）について

令和 3 年 2 月 18 日

敦井産業株式会社

弊社では、2月18日開催の臨時株主総会におきまして、資本金の額の減少(減資)について、承認可決されましたので、下記の通り、ご案内いたします。

記

1. 減資の目的

弊社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本剰余金へ振り替えを行うものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 700,000,000 円を 600,000,000 円減少して 100,000,000 円とし、減少する「資本金」の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えいたします。

(2) 減資の方法

発行済み株式総数の変更は行わず、「資本金」の額のみを減少し、減少する資本金の額 600,000,000 円を「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

3. 資本金の減少が効力を生ずる日

令和 3 年 3 月 16 日（予定）

以 上

尚、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、弊社の純資産額に変更はございません。

また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

【 お問合せ先 】

敦井産業株式会社

総務部

TEL:025-229-8000